第2回 宇佐・高田・国東広域事務組合議会臨時会

平成29年5月23日(火)14時~

安東議長

皆さん、こんにちは。

本会議に先立ちまして、宇佐市議会から本組合議会議員に選出されました議員各位を御紹介申し上げます。

紹介されました議員はご起立をお願い致します。なお、紹介後はご 着席をお願い致します。

今回、宇佐市議会から選出されました 浜永 義機 君、斉藤 文博 君、高橋 宜宏 君、中島 孝行 君、辛島 光司 君、そして本日欠席されておりますが 佐田 則昭 君 以上 6名の方々でございます。どうかよろしくお願い致します。

続いて、先月行われました宇佐市長選挙において無投票で再選され、4月26日付けで組合管理者に選任されました宇佐市長 是永修治氏よりご挨拶をお願いいたします。

是永管理者

皆さん、こんにちは。宇佐市長の是永でございます。議長のお許しを頂きましたので、平成 29 年 5 月臨時会に先立ちご挨拶を申し上げます。去る 4月 26 日付をもちまして、引き続き、宇佐・高田・国東広域事務組合の管理者に選任をされました。もとより微力ではございますけども、誠心誠意職務に尽くしてまいる所存でございます。議員各位のご指導ご鞭撻のほど賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

安東議長

どうもありがとうございました。

次に豊後高田市長選挙において当選され、同じく 4 月 26 日付けで組合副管理者に選任されました豊後高田市長 佐々木敏夫氏よりご挨拶をお願いいたします。

佐々木副管理 者

自席から挨拶をさせて頂きます。今回、市長選に当選させて頂きました。そういう形で今回、副管理者に選任されましたので、ご指導のほどよろしくお願いいたします。

安東議長

どうもありがとうございました。

ただ今、出席議員は 11 名で地方自治法第 113 条の定足数に達しておりますので、議会は成立致しました。

これより、本日をもって招集されました、平成 29 年第 2 回宇 佐・高田・国東広域事務組合議会臨時会を開会致します。

議事日程はお手元に印刷配付のとおりでありますので、朗続を省 略致します。

地方自治法第 121 条の規定により、管理者ほか関係者の出席を 求めましたので、ご了承をお願い致します。

日程第一、議席の指定を行います。

今回選出されました議員の議席は、議長において指定することに ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

安東議長

ご異議なしと認めます。

よって、今回選出されました議員の議席は、議長において指定いた します。

1番 辛島光司 君、2番 中島孝行 君、3番 佐田則昭 君、 4番 高橋宜宏 君、5番 斉藤文博 君、6番 浜永義機 君、以 上でございます。

日程第二、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第2条の規定により、議長において、 5番 斉藤文博 君、6番 浜永義機 君を指定致します。

日程第三、会期の決定を議題と致します。

おはかり致します。

今期臨時会の会期は、本日1日限りと致したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

安東議長

ご異議なしと認めます。

よって会期は本日1日限りと決定致しました。

日程第四、これより副議長の選挙を行います。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条の規定により、投票による方法と議員中異議がない場合は、指名推薦の方法があります。

このいずれによるかをお諮りいたします。

丸小野議員

はい、議長

安東議長

11番 丸小野 宣康 君

丸小野議員

はい、副議長の選挙についてでありますが、各市から選考委員を選出して、選考 委員会によって協議をしていただき、指名推薦という形をとって頂くのがいいので はないかと思います。

安東議長

ただいま、11 番 丸小野 宣康 君から、副議長の選挙については、指名推薦によられたいとの発言がありました。お諮りいたします。副議長の選挙は、指名推薦によることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推薦によることに決定致しました。お諮りいたします。 指名推薦の方法は、各市から1名の選考委員を出し、選考委員会で推薦する方法に したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、指名推薦の方法は、各市から1名の選考委員を出し、その選考委員会で 推薦することに決定致しました。これより選考委員会を開催致しますので、暫時休 憩いたします。

選考委員は、別室にお集まりください。予定はございませんので、各市で話し合ってください。

(休憩)

安東議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま、別室において選考委員会を開催いたしました。その結果につきまして、 選考委員長の9番 菅 健雄 君より報告いたします。 菅 議員

はい。選考委員長を仰せつかりました、9番 菅 健雄でございます。

別室において選考委員会を開催し、過去のいきさつ、諸般の情勢等を慎重に協議いたしましたところ、宇佐市から選出されています、4番 高橋 宜宏 議員を副議長に推薦することに決定いたしましたので、ご報告いたします。よろしくお願い致します。

安東議長

ありがとうございました。お諮り致します。

ただいまの報告のとおり、宇佐市議会から選出の4番 高橋 宜宏 君を副議長 の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、ただいま副議長に当選されました、高橋 宜宏 君が議場におられますので、本席から当選の告知を致します。高橋 宜宏 君、副 議長当選の承諾及びあいさつをお願い致します。

高橋議員

はい。突然のご指名だったんですけども、私も6年あまり広域議会を遠のいていたんですが、微力ではありますが一生懸命努めたいと思いますので、皆さんよろしくお願い致します。

安東議長

日程第五、諸般の報告を求めます。

岡部事務局長

はい。議長。

安東議長

事務局長 岡部 輝明 君。

岡部事務局長

皆さん、こんにちは。事務局長の岡部でございます。平成 29 年 2 月定例会から 今臨時会までの事務報告は、お手元に印刷配布いたしておりますので、それにより ご了承をお願い致します。

安東議長

日程第六、議第3号を上程し議題と致します。

日程第七、提案理由並びに議案の説明を求めます。

是永管理者

はい。議長。

安東議長

はい。管理者、是永 修治 君。

是永管理者

管理者の是永でございます。提案理由についてご説明致します。

議第3号は、「専決処分の承認を求めることについて」の件でございますが、これは、「平成28年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計補正予算(第4号)」の専決処分をいたしましたので、その承認を求めるものでございます。

今回の補正の内容は繰越明許費の追加で、宇佐・高田・国東広域ごみ処理施設整備・運営事業に係る入札手続きの一時停止によるアドバイザリー業務の遅れに伴うものであります。

以上の補正予算書を地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分いたしましたので、同条第 3 項の規定に基づきこれを報告し、承認を求めるため提案いたしました。よろしくご審議のほどお願いいたします。

安東議長

はい。以上で提案理由並びに議案の内容についての説明は終わりました。

日程第八、これより議案審議に入ります。

議第3号、「専決処分の承認を求めることについて」を議題と致します。 発言の通告がありますので、発言を許可します。

4番 髙橋 宜宏 君。

高橋議員

はい。議第3号、「専決処分の承認を求めることについて」「平成28年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計補正予算(第4号)」についてですが、3点ほど質問を致します。まず、3款1項清掃費事業者選定アドバイザリー業務委託、536万6千円の内訳をより詳しくお尋ねいたします。2点目、アドバイサリー業務を受託している、株式会社エイト日本技術開発の役割についてお尋ねをいたします。また、どういうことを行ってきたのかも合わせてお聞きいたします。3点目は、平成28年度と平成29年度の、宇佐・高田・国東の負担割合についてお尋ねをいたします。以上です。

安東議長

高橋 宜宏 君の質疑に対する執行部の答弁を求めます。

岡部事務局長

はい。議長。

安東議長

事務局長 岡部 輝明 君。

岡部事務局長

4番 高橋議員の議案質疑にお答えします。まず、議第3号、「専決処分の承認を求めることについて」の1点目、事業者アドバイサリー業務委託の536万6千円の内訳についてですが、本委託業務の内容は、本事業に伴う事業スキームから実施方針の作成及び公表、特定事業の評価、選定、公表、事業者の募集、いわゆる入札公告やそれに伴う評価、選定、公表に係る支援、事業者との協定、契約の締結にいたるまでの支援業務であり、536万6千円の内訳につきましては、現在、事業者

との契約に至っていない現状から、事業者の評価、選定、及び公表に係る支援、事 業者との協定及び契約の締結に係る支援業務等の委託料であり、その分が業務とし て残っているものであります。次に2点目、アドバイサリー業務を受託している株 式会社エイト日本技術開発の役割は、またこれまでどういう事を行ってきたのか、 についてですが、本業務は宇佐・高田・国東広域ごみ処理施設整備運営事業を、公 設民営方式いわゆる DBO 方式で実施するうえで、民間資金等の活用による公共施 設等の、整備等の促進に関する法律などに基づき、手続を進めるうえで必要とされ るアドバイサリー業務の委託であり、平成27年7月にプロポーザル方式にて選定 した、株式会社エイト日本技術開発大分営業所と委託契約を締結しているものであ ります。委託金額は、3381万4千8百円で本委託業務の内容は、本事業に伴う事 業スキームから実施方針の作成、及び公表、特定事業の評価、選定、公表、事業者 の募集、入札公告やそれに伴う評価、選定、公表に係る支援、事業者との協定、契 約の締結に至るまでの支援業務であり、その性格や内容が多岐にわたり専門性を有 する関係から、専門的な助言を得るため、コンサルタントへの委託を行っているも のであります。昨年度末時点においては、事業スキームの検討から事業 者の募集に係る支援は終了しており、平成29年度に繰り越す残業務 として、事業者の評価・選定に係る支援、事業者との協定及び契約の 締結に係る支援業務が残っております。次に3点目「平成28年度、 平成29年度の宇佐・高田・国東の負担金割合は。」についてですが、 組合の負担金割合は、均等割 10%・人口割 90%の構成で、平成 28 年 度の各市の負担割合は、人口割については平成 22 年の国勢調査人口 を基に算出しており、宇佐市が、49.547%、豊後高田市が、22.0560%、 国東市が、28.3967%です。また、平成29年度は、人口割については 平成27年の国勢調査で確定した人口を基に算出しており、宇佐市が、 50.3203%、豊後高田市が、22.4203%、国東市が、27.2594%となっ ています。以上でございます。

安東議長

以上で高橋議員の議案質疑に対する執行部の答弁は終わりましたが、再質問があればこれを許可します。

高橋議員

はい。議長。

安東議長

はい。高橋 宜宏 君

高橋議員

再質問を致します。直接この議案には関係ないかもしれませんが、新聞報道によりますと、組合管理者を務める是永宇佐市長は、今年2月14日、入札手続きを同日付けで再開し、企業グループ1社が単独で入札に参加すると発表を致しました。これに至った主な経緯を説明していただきたいのと、また手続きは当初の予定より

も約5か月遅れており、施設の供用開始時期が、2019年度中から20年度にずれ込む見通しとのことですけど、予定している今後のスケジュールについて、あらましで結構ですのでお示しをお願いしたいと思います。

岡部事務局長

はい。議長。

安東議長

事務局長 岡部 輝明 君。

岡部事務局長

再質問にお答えします。2月14日に一時停止していた公告を解除いたしました。一時停止していたということは、9月30日までの業務について、10月3日に停止したというふうに記憶しておりますが、その時点で、契約に絡む不正情報があったため、それを調査するという事で停止をいたしました。公正入札調査委員会、弁護士等4名の外部委員によりまして、事情聴収等をしていただいて、調査した結果、不正はなかったとの報告を受けております。その報告を受けて、正副管理者で協議を重ねて参りました結果、2月14日にこのまま契約事務を解除して、評価に移ろうという事になりました。それが2月14日までの経過であります。また今後の日程につきましては、すでに評価は終わっておりますので、その落札候補者について、落札者に決定するかどうかという決定を行った上で、時期を見て契約議案について今議会にお諮りしたいと思っております。以上でございます。

安東議長

ようございますか。4番、高橋議員。

高橋議員

今後、どうなるのか一番心配しているのが、新しく副管理者になられた佐々木市 長さんなんですけども、佐々木市長さんを交えた正副管理者会議が、何度か行われ ているように、この報告書を見るとなっております。その副管理者の理解が得られ たのかどうか、もし答えて頂けるのであれば聞いてみたいと思っております。

安東議長

執行部はどなたか。

是永管理者

はい。議長。

安東議長

管理者 是永 修治 君。

是永管理者

管理者の是永でございます。再質疑にお答えしたいと思います。佐々木副管理者と、何度か正副管理者会議をいたしました。副管理者からはですね、まだ就任して間がなく、十分な判断する情報がまだ得られていないという事で、いま事務局を中心に副管理者にこれまでの経緯ですとか、様々なレクチャーを今しているところであります。いずれにいたしましても、正副管理者会議で十分協議を重ねて、議会に

ご提案できるような環境に努めて参りたいと思います。以上でございます。

高橋議員

以上で終わります。

安東議長

はい。他に質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

質疑なしと認めます。質疑を終結致します。 これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます討論を終結致します。 これより議第3号について採決致します。お諮りいたします。 本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議第3号は、原案のとおり承認されました。

以上を持ちまして、本臨時会に付議されました議案の審議は、全て終了致しましたので、平成29年第2回宇佐・高田・国東広域事務組合議会臨時会を閉会致します。 どうもご苦労様でした。 以上、会議の顛末を筆記し、その正当なることを認め、ここに署名押印をする。

平成 29 年 5 月 23 日

宇佐・高田・国東広域事務組合議会定例会

議 長 安東 正洋

署名議員 斉藤 文博

署名議員 浜永 義機